国際バイオエシックス・バイオ法研究所

「いのち」をめぐる現代の状況

バイオテクノロジー、ヒトゲノム解析などの生命医科学技術の急速な進展は、生命(いのち)の誕生から終焉に至るさまざまな局面において、われわれひとりひとりに、新たな価値判断を迫る状況をうみだしている。

幾度かの戦争などにより、生命の尊厳が侵されてきた20世紀はまた、世界人権宣言に見られるように、歴史や文化の差異を越えて人類普遍の理念の実現に歩み始めた時代でもあった。21世紀を迎え、生命までもが操作の対象となった今日、こうした過去の歴史を踏まえ、旧来の枠組みを越えて、新たな視点から、生命を守り、育てていくための価値観、倫理観を構想することが急務となっている。

バイオエシックスの視座

バイオエシックスとは、生命をめぐるあらゆる問題を、生命の尊厳を守ることを根底において構想する学問である。医療における倫理にとどまらず、哲学、宗教、政治、経済、環境など個々の専門領域を越えてホリスティックな立場から統合し、生命をめぐる新しい価値判断や倫理観を形成し、それを公共の政策課題として提言、実践することをめざしている。

研究所の目的と活動状況

早稲田大学は、1987年人間科学部創設と同時に、日本の大学で初めてバイオエシックスを正規の学科目として設置、また88年に人間総合研究センターにバイオエシックス・プロジェクトが発足して以来、10年を越える蓄積を有している。この実績に基づき、以下を主要な課題として、2000年4月に本研究所は発足した。

①先端生命医科学技術関連立法・公共政策の国際的な調査・研究を通し、日本における具体的な立法措置と公共政策のありかたへの提言を行うこと

②医療、政治、経済、ビジネス、マスメディア、技術工学等社会活動の諸分野の倫理問題への学際的アプローチと法的ガイドライン作成のための調査研究および上記の諸企業・諸機関対象のエシックス・トレーニング・コースの運営

③内外のバイオエシックス関連機関との国際共同研究推進を通して、日本におけるバイオ法(Bio-Law)研究の先駆的な拠点を形成し、社会に国際水準の研究成果を発信していくこと。

なお、現在は上記①の一環として、国際交流基金日米センター「生命倫理」事業による「日米のヘルス・ケアにおける意思決定」プロジェクトを展開中。さらに ②に関連して、非西欧圏、とくにアジアにおける歴史的・文化的背景を踏まえたユニークな生命倫理教育への創造的アプローチを目的に、「生命倫理教育の文化的多様性と創造性」をテーマとする、欧米、アジア諸国の大学・研究機関やWHO、UNESCO、CIOMS(国際医科学機構協議会)と連携した国際共同研究も計画されている。

所　長　木村利人(人間科学部教授)
研究員　岩志和一郎(法学部教授)
　　牛山　積(法学部教授)
　　浦川道太郎(法学部教授)
　　曽根威彦(法学部教授)
　　富田清美(社会科学部助教授)
　　富永　厚(本学名誉教授)
連絡先　rihito@human.waseda.ac.jp
　　TEL　042-947-6840

(文責　広報室)

とんぼの眼

「少子高齢社会に対応する制度」ということから、福祉関係の制度改革が矢継ぎ早になされている。将来的にも「安定的な制度」等々のかけ声の下で、法改正が着々と進んでいる。それ自体は悪いことではない(と思う)。しかし、重要なことは、「制度的な安定」の確保は、「財政的な安定だけでは得られない」ということに気づくことである。忘れてならないことは、「いやだけど〈このような制度でやる〉といっているのだから当面は仕方がない」と、思っている人々が存在していることである。そのような人々は、「信頼しているのだから、頼みますよ。」、「私たちを無理矢理納得させた理屈をひっくり返さないでくださいよ」といっているのである。それでも、事情が変化して、さらなる方向転換が必要なこともある。人々は「今回までは、だまされてみるか」という具合に、仕方なしに煮え湯を飲むこともあるだろう。ここで、決定的なことは、いずれかの時点で、「うまいことをいっているが、どうせまた方向転換するのでしょ」という意識が芽生えてくることである。

このようなことはいろいろな社会で生じうる。もちろん、学内でも生じうる。例えば、「今後は、このように行うから了解して欲しい。」といわれて、(煮え湯を飲む思いで)「いやだけど、しかたがない」と、自分自身を説得したとしよう。しかし、そのすぐあとに、〈今、決めたはずのことをどんでん返しするようなこと〉が起こったら、全くやる気を失ってしまう。このような事態だけは避けたい、避けなければならない。

(J.)